

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 西棟)

事業所番号	0272701020		
法人名	有限会社 ケア・スマイル		
事業所名	グループホーム まきば		
所在地	青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地藏平 21-1		
自己評価作成日	平成 23年 7月31日	評価結果市町村受理日	平成23年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周りに、池や花壇があり、利用者の方々の暮らしは生き生きとしている。
五戸祭りの山車の披露や、地域の保育園児の歌や踊りの披露、中学生の職場体験の受け入れ等、地域住民との交流の機会を設ける努力をしている。
看護師を常勤で配置し、日中いつでも専門的な処置や観察等、利用者の健康管理が出来る。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年9月1日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「自分らしい普通の暮らし」「家族、地域との信頼関係を構築する」という理念を掲げ、常時、目につく場所に掲示し、全職員で日々のケアに取り組んでいる。保育園児の歌や踊り、五戸祭りの山車をホームで披露する等、地域交流を図っており、災害時には家族の協力の他、自治会長等が灯油を持参する等、地域住民との連携及び協力体制を構築している。看護師である管理者が利用者の健康管理を行い、24時間いつでも連絡がとれる体制を整えており、身体状況に変化がある場合は協力医療機関との連携も図られている。また、調理師を配置し、手作りを基本に栄養バランスや彩りに配慮した食事を提供し、バイキングやお弁当の日を設ける等、食事が楽しみとなるような工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成しており、理念の中に「地域との信頼関係の構築に努める」という項目を設け、地域密着型サービスの役割を果たす努力をしている。理念は、常時視野に入る場所へ掲示しており、意識しながら日々取り組んでいる。	管理者及び全職員は開設当初から地域密着型サービスの役割を理解しており、「自分らしい普通の暮らし」「家族、地域との信頼関係を構築する」というホーム独自の理念を作成している。理念は、常時目に付くような場所へ掲示している他、ミーティングで共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、町内の清掃活動等を行っている。近隣の民家の除雪作業の手伝い等を行っている。	町内会に加入し、清掃活動への参加や職員による除雪支援の他、近隣住民が畑でとれた野菜を提供する等、日常的に地域住民とつながりを深めている。また、地域の保育園児が散歩の途中で立ち寄りたり、保育園の運動会に参加する等、交流を図っている。中学校の職場体験やボランティアを受け入れ、実践経験の場として地域に還元しており、受入れの際は利用者のプライバシーに十分配慮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や認知症に関する相談、実習生体験学習の受け入れをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、報告や情報交換を行い、サービスの質の向上に向けて、意見や要望があれば、直ちに対応するよう努力している。	介護保険課、自治会長、利用者家族、職員が参加する運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、自己評価及び外部評価結果、行事の報告をしている他、出された意見を検討し、サービスの向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1度、市町村担当者へ情報提供書を提出し、運営や現場の実情を積極的に伝える機会を作り、連携を図っている。五戸地域ケア会議構成員のメンバーとなっており、毎月会議に出席し、情報交換を行っている。	2ヶ月に1回役場に情報提供表を提出し、困難な事例について相談している他、自己評価及び外部評価結果報告や広報誌を持参する等、連携を図っている。また、五戸地域ケア会議での情報交換やホームの行事を周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束の排除の為に取り組みに関するマニュアルを作成し、具体的な行為を正しく理解している。玄関や居室等は施錠せず、自由に出入り出来るようにしている。職員は外出傾向を察知出来るように見守りを行い、外出時は付き添っている。	外部・内部研修会を通じて、身体拘束の弊害について理解しており、身体拘束防止マニュアルを作成して身体拘束は行わないケアに取り組んでいる。非常口は施錠しているが、居室や日中の玄関には鍵をかけていない。玄関にはセンサーを設置して無断外出に対応する他、外出傾向を察知した時は、個々に応じた声かけや見守り、散歩に付き添う等の支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や内部研修の実施等を通じて、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深める取り組みを行っている。虐待は決して行わないという意識で日々のケアを提供している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修や外部研修等への参加にて、成年後見制度について理解を深める努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、事業所の理念、ケア方針や取り組み等について、分かり易く説明するよう努力し、疑問点や不安な事があれば、納得出来るように十分説明し、同意を得ている。また、退居時には、居宅ケアマネジャーと連携を図りながら、スムーズに退居先への調整が出来るよう、支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とコミュニケーションを図りながら、意見や不満等を表出できるよう対応している。意見を上手く表わす事が出来ない利用者に対しては、利用者の言動や表情等から察知するよう取り組んでいる。家族の面会時は、近況を報告しながら、要望や意見を聞くようになっている。	日頃からコミュニケーションを図り、意見等を出しやすい雰囲気づくりに努めている。また会話が困難な利用者には、表情や言動から気持ちを察するよう努めている他、苦情や意見等の投函箱をホーム内に設置して、意見や要望等の把握に努めている。受診状況はその都度報告し、面会時に金銭管理状況を報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員ミーティングにて、職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者と職員は意見を話せる関係を築いており、ミーティング等で出された意見を検討し、運営に反映する取り組みを行っている。また、利用者や職員は馴染みの関係を築いており、利用者への影響を考えて、定年を迎えた職員の継続雇用を図る等、配慮をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、現場の状況の他、職員の日々の努力や勤務状況等を把握している。労働基準法に伴い、職員の労働条件を整えている。また、就業規則はいつでも閲覧できる所に置いてあり、守られている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じた研修を定期的に受講している。研修の際は日々のケアに支障をきたさないよう、勤務体制に配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループホーム協議会に加入し、同業者との交流、連携の機会を確保している。また、五戸地域ケア会議や五戸地域介護支援専門員連携協議会に加入し、地域の同業者との交流や勉強会、情報交換等が出来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時は、利用者や家族と面談し、直接話を聞く機会を設け、利用者の希望やニーズを把握するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時は、家族と面談し、直接話を聞く機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の利用希望者や家族のニーズに対し、その時点で何が必要なのを見極めている。対応出来る事については、柔軟に対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者の喜怒哀楽を共感し、理解するよう努めている。利用者には、得意分野で力を発揮してもらおう等、利用者と職員が共同しながら生活している。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報交換を密に行いながら、家族の思いを把握するよう努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人等との電話や手紙での連携を取り持つ等、必要に応じて利用者がこれまで関わってきた人との交流を継続できるよう支援している。	馴染みの人や場所の把握に努め、行きつけの美容院や菓子店等、利用者の状態等を考慮した上で、できる限り外出支援を行っている。また、知人との電話や手紙、年賀状等で交流が継続できるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良さ悪し等、利用者の人間関係を把握している。利用者が孤立しないよう配慮している。利用者同士の会話中、辻褄が合わず混惑している様子の場合は、そっと会話の仲立ちをしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談や支援に応じる姿勢を利用者と家族に示している。必要に応じて家族の相談に応じる等、これまで築いてきた利用者や家族との関係を継続するよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の思いや希望、意向を把握するよう努めている。利用者の意向等が十分に把握出来ない場合は、全職員が利用者の視点に立って、意向等を十分に把握するよう努めている。	個別に利用者の希望や意向の把握に努めており、必要に応じて家族や関係者から情報を得ている。また、意向が十分に把握できない場合は、全職員が情報を出し合い、利用者の視点に立って把握するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴について家族や関係者から情報収集を行い、これまでの暮らしの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通して、利用者の出来ること、分かる力を把握し、有する能力が十分発揮出来るような支援をしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、全職員の意見や気づきを基に職員間で十分話し合い、作成している。必要に応じて、家族や関係者等、利用者を良く知る人達の意見や気づきを反映させた介護計画を作成している。実施期間にかかわらず、利用者の家族等の希望の変化に応じて随時見直しを行っている。見直しを行う際には、職員だけでなく、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見や気づきを収集する等、再アセスメントを行っている。	介護計画は、利用者や家族の意向を踏まえ、職員会議で話し合った上で作成された利用者本位の個別具体的なものである。3ヶ月毎の実施期間を明示し、利用者や家族、職員の気づき等を取り入れて再アセスメントを行っている。また、利用者や家族等の希望や状態に変化が生じた時は、随時見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の暮らしや身体状況等について、具体的に記録している。記録の内容を全職員が共有する事が出来る仕組みを整えている。記録は計画に沿って記入している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の受付や移送、外出支援等、利用者や家族との暮らしの継続性を支援する為の柔軟な対応を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>利用者がより安心して暮らせるように、警察署や消防署、自治会長等からの協力が得られるよう、働きかけている。</p>			
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者や家族が希望する医療機関を受診出来るよう支援している。定期的な受診の他、体調変化や心配事のある時等は、いつでも医療機関に気軽に相談することが出来る。必要に応じて認知症の専門医や歯科受診等の支援をしている。</p>	<p>利用者や家族が希望する医療機関に継続して受診しており、認知症の専門医や訪問歯科の受診等適切な医療が受けられるように支援し、受診結果を報告している。さらに、看護師である管理者が利用者の健康管理を行い、24時間連絡が可能な体制を確保している。</p>		
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>常勤で看護師を配置しており、日常の健康管理を行っている。また、24時間いつでも連絡がとれる体制を確保している。</p>			
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した時は病院関係者との情報交換や相談に努め、情報を把握し、スムーズに退院出来るよう努めている。</p>			
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>利用者の重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にしている。事業所として対応が可能な事、困難な事、不安な事等について職員の間で話し合いを行う体制を整えている。利用者や家族の意向を踏まえた上で、医療機関や家族との連携を図りながら支援する体制を整えている。</p>	<p>ホーム入居の際の契約時に、重度化や終末期について説明し、同意を得ている。ミーティングや会議等でホームの方針について随時話し合いをしている他、ホームの対応を明確にし、重度化した場合は、医療機関と連携を図り、利用者や家族の意向に応じて支援する体制を整えている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。全職員が機会ある毎に応急手当や救急救命の研修を受講している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員と利用者が一緒に定期的な避難訓練を行っている。災害発生時に備え、食料や飲料水、トイレ、寒さをしのげる物品等を用意している。	定期的な訓練や年2回の総合訓練を行い、消防署、地域住民から協力が得られるよう働きかけを行っている。訓練時には通報の伝達方法や利用者の安全誘導等を行い、日常的に避難経路を確認している。また東日本大震災以降、より一層備蓄に努め、十分な食料や物品を用意している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動を否定したり、拒否していない。介助等の声掛け時は、利用者の羞恥心に配慮している。利用者の意向を把握した上で、年長者と接する上での常識的、かつ適切な呼びかけや声掛けを行っている。利用者のプライバシーに配慮して業務を行っている。	利用者の言動を否定することなく、介助時の声掛けは利用者の羞恥心に配慮している。プライバシー個人情報保護について理解し、理念に基づいて、利用者の尊厳や信頼関係を大事にした対応を行っている他、個人ファイルは利用者や来訪者の目につかないように、事務室で管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日々の関わりや家族からの情報により、利用者の希望や関心、嗜好等を把握している。利用者が十分に意思表示を出来ない場合でも、表情や態度から希望等を把握するよう努めている。利用者の力量に応じて、自己決定を促す場面を積極的に作っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動をせかしていない。業務を優先して利用者の訴えを後回しにしていない。利用者のペースやその日の希望、身体、精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の個性や希望等を尊重し、利用者の好みで衣服を選んだり、おしゃれが出来るよう支援している。衣類や整容の乱れにはさりげなくサポートしている。事業所で送迎や連絡、調整を行う等、希望に応じて馴染みの理美容院に出掛けられるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理師が利用者の希望や好み、苦手な物等に配慮しながら献立を作成している。利用者の状況や意思等に応じて、調理の準備や片付け等を促し、職員も一緒に行っている。バイキングや弁当の日等を設け、職員も利用者と一緒に食事を楽しむ機会を作っている。	調理師は利用者の好み等に配慮した献立を作成し、個別対応をしている。楽しみをもって食事ができるよう栄養バランスや彩りを工夫し、お弁当の日(毎月1日)やバイキングの日を設ける等、食欲が増すように工夫している。利用者は、個々の身体状況や意思に応じて、配膳や後片付けを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量や水分摂取量を概ね把握している。嚥下機能が低下したり、普通食が摂れない場合でも、食事形態や食器を工夫したり、介助したりして、食欲を促すよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。その際、声掛けしたり、一緒に行う等、一人ひとりの能力に応じた支援を行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助表にて、一人ひとりの排泄パターンを記録、把握している。パターンに応じて事前に誘導を行う等、自立に向けた支援を行っている。オムツを利用している利用者がある場合には、オムツの使用を継続するか否か等の見直しを随時行っている。尿や便意の確認時、誘導時、失禁時の対応は、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮し、他の入居者に気づかれないうる速やかに行っている。	職員は24時間排泄シートを活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、パターンに応じて事前誘導し、自立に向けた支援を行っている。また、家族等とも連携を図りながら、おむつの利用継続について検討しており、誘導時や失禁時にはプライバシーや羞恥心に配慮した言葉かけをし、他の利用者に気づかれぬよう対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や、影響を理解している。便秘の原因を把握し、食材やメニューの工夫を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員は、入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解した上で支援している。入浴を拒否する利用者に対しては、声掛けや対応等の工夫をしている。利用者の習慣等に配慮しながら、つかりすぎや洗身等に対して適切な支援を行っている。	利用者の入浴習慣を把握し、一人ひとりの意向を取り入れている。入浴の負担感に配慮した適切な支援を行い、入浴を拒否する場合は、言葉かけを工夫し、シャワー浴や足浴を促している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	外出や訪問者の有無等、その日の出来事や疲れ具合に応じて柔軟に休憩を取り入れている。必要に応じて、家族や医療機関と相談しながら、睡眠剤の服用等について調整を行っている。寝付かない入居者に対し、付き添ったり、飲み物を提供する等の適切な対応を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が全利用者の薬の内容(目的・副作用・用法用量等)を把握出来るよう具体的な取り組みを行っている。飲み忘れや誤薬等が無いよう支援体制を整備している。また、薬の変更時は速やかに全職員に周知しており、服薬による状態変化時は記録へ残すと共に、家族や医師に報告し、話し合いを行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促す働きかけを行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の楽しみや気分転換等につながるよう、外気浴を行い、日常的に外に出る機会を作っている。利用者の希望が叶えられるよう、必要に応じて家族等に協力を呼び掛けている。	ホーム周辺の池や畑への散歩や外気浴を行う等、日常的に気分転換する機会を作っている。また、年間の行事計画を作成し、さくらんぼ狩り、紅葉、外食、ドライブ等、利用者の意向に添った支援を行っている。また、家族等へも協力を働きかけており、外出の際は、利用者のその日の身体状況に合わせて対応している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量や希望、家族の希望等に配慮しながら、利用者自らが金銭管理出来るよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に来る電話や手紙を歓迎する等、利用者が家族や知人等に電話や手紙を出しやすい雰囲気作りをしている。利用者が電話を掛けたり手紙を出す場合は、その利用を支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品等、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮している。テレビや音楽等の音量は適切である。日差しや照明等、室内の明るさは適切である。季節感を感じる事が出来る工夫を行っている。	ホームは陽光が差し込んで適度に明るく、利用者はテレビを見たり、レクリエーションをしながら、日中のほとんどを共用空間で過ごしている。職員のたてる物音や声、テレビの音等は適切であり、季節感のある飾り付けや行事の写真、ぬり絵等の利用者の作品を掲示して、居心地のよい空間づくりを工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で団欒できるスペースを確保している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していたり、愛用していた物等、馴染みの物を持って来てもらうよう家族に積極的に働きかけている。利用者の意向を確認しながら、ポスターや写真の掲示、創作物の掲示等、居室作りを行っている。	職員は、愛用品や使い慣れた家具を持ち込んでもらうよう積極的に働きかけている。利用者の居室には写真や仏壇等、馴染みの物が持ち込まれ、利用者の状態に合わせた配置をし、その人らしさを大切に、心地よく過ごせる居室となっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の混乱や行動の失敗が続くとき、あるいは利用者の活動意欲や動きがスムーズな時の状況について、環境面に焦点を当てた検証を行っている。場所間違いを防ぐ為に、利用者一人ひとりの状態を把握すると共に、目印の設置の必要性を見極め、必要な場合には個々に合わせた表示をつける等の取り組みを行っている。			